

大 麻 小 学 校 区
放 課 後 児 童 ク ラ ブ
運 営 事 業 者 募 集 要 項

令和8年6月

江別市

子ども家庭部子育て支援課

— 目次 —

1 募集の趣旨.....	1
2 開設場所の概要.....	1
3 事業概要.....	1
4 運営費等.....	2
5 応募事業者の資格及び応募の制限.....	3
6 応募申請書の提出.....	3
7 選定方法.....	4
8 評価基準等.....	5
9 選定結果の通知.....	6
10 質問の受付.....	6
11 スケジュール.....	6
12 注意事項.....	6
13 問い合わせ先.....	6

大麻小学校区放課後児童クラブ運営事業者募集要項

1 募集の趣旨

江別市では、子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを産み、育て、就業と子育てを両立できる社会を実現するため、「江別市子ども計画」を策定し、子育て支援施策を推進しています。

大麻小学校区では、令和8年4月1日現在、1か所の民間放課後児童クラブが開設されていますが、子育て世帯の転入増等により今後児童数の増加が見込まれ、放課後児童クラブの需要が現在の提供体制を超えることが想定されます。

今回の募集は、同校区内における放課後児童クラブの利用定員の拡大(40名程度)を目的として、児童の健全育成等の分野において優れた実績と専門知識を有し、児童や保護者の視点に立った良質なサービスを提供できる運営事業者(民設民営)を新たに選定するために実施するものです。

2 開設場所の概要

- (1)所在地 江別市大麻宮町1番地の1(大麻中学校敷地内管理住宅)
- (2)構造 木造 1階建
- (3)延床面積 84.46㎡
- (4)建築年 平成11年
- (5)定員 40名程度

3 事業概要

- (1)実施事業 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業
- (2)対象児童 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生(1年生から6年生)
- (3)開所時間 開所時刻及び閉所時刻は、次の時間(市内で開設中の民間放課後児童クラブの平均的な開所時間)を目安にしてください。
 - ・平日 放課後から19時00分
 - ・土曜日 8時00分から19時00分
 - ・学校休業日 8時00分から19時00分
- (4)開所時期 令和9年4月1日

4 運営費等

(1) 補助金等

ア 運営費補助金

各年度の予算の範囲内で、事業の運営に要する費用の一部を補助します。

- ・ 令和8年度補助基準額(常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の例)

項目	基準額(円)
基本額(児童数 36 人~45 人の場合)	6,939,000 円
長時間開設加算(平日:小学校授業日の土曜日を含む)	18 時半を超えて開設:18時半を超える時間の年間平均時間数×720,000 円
長時間開設加算(長期休業等)	1日8時間を超えて開設:1日8時間を超える時間の年間平均時間数×324,000 円
開設日数加算	1日8時間を超えかつ 250 日以上開設:(年間開設日数-250 日)×28,000 円
障がい児受入推進事業(1クラブ当たり上限額)	2,232,000 円と障がい児の受入に必要な経費の実支出額から寄付金等の収入額を控除して少ない方の額
障がい児受入強化推進事業(1クラブ当たり上限額)	3人以上の障がい児を受け入れ、上記事業による職員の配置に加え、職員を加配した場合、加配した職員の人件費と 2,232,000 円を比較して少ない方の額 ※1人の職員の人件費に障がい児受入推進事業分と障がい児受入強化推進事業分を重複して充当することは出来ない
放課後児童支援員等処遇改善加算	1クラブ当たり 1,252,000 円(職員1人あたり 156,500 円)と職員の賃金改善等に要した費用の実支出額を比較して少ない方の額
放課後児童支援員等ベースアップ加算	職員に対し、3%(月額 9,000 円)程度の賃金改善を行うために必要な経費として、職員1人当たり月額 11,000 円を上限
送迎支援加算(1クラブ当たり上限額)	581,000 円と児童の送迎にかかった経費を比較して少ない方の額
育成支援体制強化事業(1クラブ当たり上限額)	育成支援の周辺業務に従事する職員の配置等を行った場合に 1,568,000 円を上限

イ 施設整備等補助金

開設に当たり、建物内部造作や備品購入に要する費用の一部を補助します(上限 200 万円・令和8年度中のみ)。

(2) 利用者負担金

児童の保護者から徴収する利用料は、事業者で決定した額としますが、市内の民間放課後児童クラブとの均衡を図ってください。

【参考:同校区で開設中の民間放課後児童クラブの利用者負担金は月額7千円(別途土曜料金等あり)】

5 応募事業者の資格及び応募の制限

(1) 応募事業者の資格

次の要件をすべて満たす事業者とします。

ア 江別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第26号)を遵守し、放課後児童クラブ運営指針(平成27年厚生労働省通知)の内容を十分理解したうえで、継続的に安定した運営を行うことができる法人又は団体であること。

イ 令和9年4月1日から、上記2における開設場所において運営できる法人又は団体であること(市が定める期間に入会申込受付を行い、開設日までに説明会を開催すること)。

ウ 北海道内に事務所(事業所)を有すること。

エ 直近3年間の会計年度において、いずれの年度も債務超過になっていないこと。

ただし、まとまった設備投資など特別な理由がある場合を除く。

(2) 応募の制限

応募事業者の資格条件をすべて満たしていても、法人、団体又はそれらの代表者等が次のいずれかに該当する場合は、応募できません。

ア 国税及び地方税を滞納しているもの

イ 代表者又は役員が、江別市暴力団排除条例(平成25年条例第38号)第2条に規定する暴力団員等に該当するもの

ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)等の規定に基づき再生手続きをしているもの

6 応募申請書の提出

(1) 応募書類の受付

令和8年6月26日(金)8時45分から7月24日(金)17時00分までの間(土・日曜日及び祝日を除く。必着。)に、子育て支援課窓口を持参してください。

※ 必要な書類が不足している場合は受け付けできません。

※ 応募申請書類の修正については、提出期間終了後は受け付けません。

(2) 提出書類(ア、イについては子育て支援課窓口で配布します(市ホームページよりダウンロードも可))

内容は分かりやすく簡潔に記載するとともに、必要に応じてマニュアルや保護者向けの入会案内などの参考資料を添付し、下記の応募申請書類一式を8部(正本1部、副本7部)提出してください。

ア 応募申請書(様式1)

イ 事業者概要書(様式2)

ウ 企画提案書

※ 「8評価基準等」に掲載する評価項目1～6について、すべて記載してください。

※ 用紙サイズはA4版(縦横自由)横書きとし、文字サイズは12ポイント以上(グラフ、図は除く)で作成してください。

※ 両面印刷で20ページ以内(表紙はページ数に含めない)とし、印刷の色はカラー・白黒を問いません。ページ番号を付してください。

エ 添付書類

・ 放課後児童健全育成事業等の運営実績(様式自由)

施設名、所在地、規模、運営形態、施設の特色あるサービス、直近の事業収支決算書等

・ 法人の定款又は寄附行為、規約、その他これらに相当する書類

・ 法人にあっては登記事項証明書、任意団体にあっては代表者並びに役員等の氏名を記載した書類

・ 直近3か年の決算報告書

・ 納税証明書(写し可、発行日から3か月以内)又は非課税を証する書類

法人税、消費税及び地方消費税(令和7年分)

法人道民税、法人事業税、市・道民税、法人市民税(令和7年度分)

※任意団体にあっては、代表者のもの

(3) 応募に関する留意事項

ア 応募申請に係る費用は、応募者の負担とします。

イ 提出された書類は返却いたしません。

ウ 応募申請書類受付後、必要に応じ資料の提出を求めることがあります。

エ 応募の状況等に関する問い合わせ等には一切応じられません。

オ 申請書類は、江別市情報公開条例(平成14年条例第7号)に基づく開示請求の対象となります。(個人に関する情報や応募者の正当な利益を害するおそれのある情報を除く。)

カ 応募申請後に辞退する場合には、応募辞退届を提出してください。

7 選定方法

運営事業者の選定は、大麻小学校区放課後児童クラブ運営事業者選定委員会による応募申請書類の審査及びプレゼンテーションによって決定します。プレゼンテーションは8月中旬～9月上旬を予定しています。詳細については、別途通知します。

※ 審査の結果、運営事業者として適当と認められる応募者がいない場合は、今回の募集で運営事業者を選定しないこととします。

8 評価基準等

(1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準
1. 放課後児童クラブ運営に対する実績及び意欲	
1-(1) 法人、団体の運営実績	・事業を継続的に実施できる事業者であるか
1-(2) 応募の動機	・事業に対しての意欲を感じられる内容であるか
2. 放課後児童クラブの運営方針	
2-(1) 活動のテーマやねらい	・児童の発達段階に合った事業内容であるか
2-(2) 子どもの意見の反映	・利用者である子どもの意見を反映・尊重した運営手法であるか
2-(3) 入会選考方法、選考基準	・保護者の理解を得られるような、公正かつ客観的な内容であるか
3. 支援員の体制	
3-(1) 職員の雇用	・雇用条件や職員確保策など、配置が適切な内容であるか
3-(2) 職員の研修計画	・職員の資質の向上に効果的な研修計画であるか
4. 安全管理(事故・怪我、災害、健康・衛生管理)	
4-(1) 事故・怪我発生時の対応	・事故・怪我発生時の対応が十分な内容であるか
4-(2) 地震、火災等緊急時の備えと対応	・災害発生時の対応及び備えが十分なものであるか
4-(3) 健康・衛生管理	・児童が健康的に過ごせる環境に配慮した内容であるか
5. 保護者・学校・地域との連携	・保護者・学校・地域と連携し、良好な関係を築きながら運営できる内容であるか
6. その他	
6-(1) 配慮児童	・障がいについての知識を持ち、児童の平等な利用が確保される内容であるか
6-(2) 児童虐待予防及び発見時の対応	・児童虐待についての知識をもち、関係機関と連携できる内容であるか
6-(3) 個人情報保護	・個人情報の保護について適切な管理がなされる内容であるか
6-(4) 苦情対応	・保護者からの苦情に対して、十分に対応できる体制であるか

(2) 採点

各評価項目の評価基準に基づき、大麻小学校区放課後児童クラブ運営事業者選定委員会が採点します。

9 選定結果の通知

運営事業者の決定は、令和8年9月上旬から9月中旬の予定です。選定結果については、応募者全員に文書で通知するとともに、市ホームページ等で公表します(電話での問い合わせには応じません。)

- ※ 各評価項目の採点結果や、運営候補者以外の事業者を特定できる情報は公表しません。
- ※ 市及び大麻小学校区放課後児童クラブ運営事業者選定委員会は、審査・選定の結果についての異議申立には一切応じません。

10 質問の受付

募集に関する質問は、所定の質問票に記入のうえ、FAX又はEメールにて令和8年6月26日(金)から7月8日(水)17時15分までの間に送信してください。

受け付けた質問に対する回答は、質問票提出者に個別に回答するとともに、全応募事業者に周知する必要があるものについては、市ホームページに掲載し、広くお知らせします。

なお、窓口や電話での口頭の質問には一切お答えいたしません。

11 スケジュール

募集要項等配布期間	令和8年6月26日(金)～7月24日(金)
質問受付期間	令和8年6月26日(金)～7月8日(水)
応募受付期間	令和8年6月26日(金)～7月24日(金)
選定委員会での審査等	令和8年8月中旬～9月上旬
運営事業者の決定	令和8年9月上旬～9月中旬

12 注意事項

- (1) 開設場所は市の財産であるため、有償での貸し付けとなります(年額15万円程度)。
- (2) 開設場所は、市が段差解消や衛生設備更新等の改修を行います(令和8年11月中旬工事完了予定)。
- (3) 運営に要する経費(光熱水費・通信費等)は運営事業者の負担となります。

13 問い合わせ先

江別市子ども家庭部子育て支援課子育て支援係

住所 〒067-8674 北海道江別市高砂町 6 番地(江別市役所西棟 2 階)

電話 011-381-1408(直通)

FAX 011-381-1070

Eメール kosodate@city.ebetsu.lg.jp